解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月二十五日上尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

上尾市大字原市二二四〇番地一
上尾市原市北部第二土地区画整理組合
代表清算人　矢部　基久

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

千葉県松戸市竹ケ花七四番地の三
財団法人松戸市施設管理公社
清算人　鈴木　榮一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

東京都千代田区神田小川町三丁目一番地みやじまビル五階
特定非営利活動法人納税推進の樹
清算人　松山吉之助

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

東京都品川区東品川四丁目一〇番二七号
財団法人霊山育英会
清算人　亀岡　寛治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月二十四日開催の理事会の決議並びに平成二十二年一月十四日の神奈川県知事認可により、平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

神奈川県相模原市中央区富士見六丁目六番二三号
財団法人相模原市みちの協会
代表清算人　小星　敏行

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月十五日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

石川県小松市丸の内町一丁目一二〇番地
小松市下牧南土地区画整理組合
清算人代表　牧本　政昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十六日開催の理事会の決議並びに平成二十二年三月九日静岡県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

静岡県焼津市宗高九〇〇番地
財団法人焼津市地域資源開発センター
清算人代表　大石　義衛

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為の存続期間の満了により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

京都市右京区西院東中水町一七番地京都府中小企業会館内
特例財団法人京都府プロパンガス保安事業団
清算人　小澤　八十二

解散公告（第二回）

当協会は、平成二十二年一月十三日開催の臨時総会の決議により平成二十二年三月三十一日付けをもって解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

鳥取市東町一丁目二二〇
社団法人鳥取県家畜畜産物衛生指導協会
代表清算人　福田　豊

解散公告（第三回）

当社団法人は、平成二十二年二月二十七日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

埼玉県加須市北下新井一六七九―一
社団法人大利根町シルバー人材センター
清算人　柿沼トミ子

解散公告（第三回）

当社団法人は、平成二十二年三月二日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

埼玉県加須市柏戸二〇三四番地
社団法人北川辺町シルバー人材センター
清算人　赤荻　浩

解散公告（第三回）

当社団法人は、平成二十二年三月三日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

埼玉県加須市騎西一三三四番地一
社団法人騎西町シルバー人材センター
清算人　小峰　貞雄

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十四日

東京都板橋区成増一丁目二八番一二号
財団法人脳科学・ライフテクノロジー研究所
代表清算人　伊藤　正男

第14期決算公告　平成22年4月14日

東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー10階
スプリント・インターナショナル・ホールディング、インク
日本における代表者　竹林　雄三

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：ＵＳ$）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,130,155.80
	固定資産	62,787,300.63
	資産合計	68,917,456.43
負債及び純資産の部	流動負債	500,000.00
	固定負債	465,682,220.01
	株主資本金	△ 394,824,244.34
	資本剰余金	1,000.00
	利益剰余金	△ 394,825,244.34
	（その他利益剰余金）	（△ 394,825,244.34）
	評価・換算差額等	△ 2,440,519.24
	為替換算調整勘定	△ 2,440,519.24
	負債及び純資産合計	68,917,456.43

(注)　当期利益　ＵＳ$18,354,848.87